

一般社団法人 日本マルタ友好協会

ご入会のお勧め

1 趣 旨

一般社団法人日本マルタ友好協会は、日本国とマルタ共和国との民間レベルにおける友好 親善の機会づくりと促進を図ることを目的とし、2024年7月6日に東京で設立総会を行い、 これまでの活動を継続させ、相互友好・交流に資する事業を行います。

また、2025年は日本とマルタは外交関係樹立60周年を記念する年となります。また、大阪関西万博にマルタ共和国はパビリオンを建設し出展します。

今後も一層活発な事業を行います。是非、当協会の活動への御協力をお願い申し上げます。

2 事 業

- 一般社団法人日本マルタ友好協会は、目的を達成するために次の事業を行います。
- (1)マルタ共和国に関する情報の提供
- (2)マルタ共和国との人的・文化的・経済的交流、友好親善の促進
- (3) マルタについての知識や理解を深め、またマルタに関わる学術的な研究の推進
- (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【法人会員・賛助会員の皆様への特典】

- 1. 一般会員向けの諸特典が所属の方全員にご利用頂けます。(1法人につき会報1部を送付させて頂きます。)
- 2. 法人名義でのイベントの主催・共催・協賛・後援を歓迎致します。
- 3. 当協会の事業への優先招待・参加費割引(大使館主催イベントへの優先招待など)をご利用頂けます。
- 4. マルタ共和国やマルタ企業、教育機関などが視察等で訪問先として優先選定を実施致します。
- 5. 貴法人のマルタ共和国との交流への便宜を図ります。

一般社団法人日本マルタ友好協会 会 長 白 鳥 令

■日本マルタ友好協会・2024 年度 事業計画

日本マルタ友好協会は、一般社団法人として新たに再出発いたしました。 これまでの活動を踏まえ、マルタ共和国との人的・文化的・経済的交流、友好親善の促進してまいります。

2024年2月には、日本国は在マルタ兼勤駐在官事務所を開設しました。

そして 2025 年は日本マルタ外交関係樹立 60 周年の記念すべき年となります。両国の関係 は一層強くなると確信しております。

そこで、2024年度事業計画として定款に沿って

- 1、会報の発行、ホームページ、Facebook 等による情報の提供。
- 2、2025年秋にマルタへの代表団派遣。
- 3、マルタ学研究会の開催、マルタ料理教室の開催、マルタ語教室の開設。
- 4、留学生との交流、マルタ大学への図書寄贈等文化的事業の推進。
- 5、会員の要望に即した経済活動の支援、
- 6、その他、関係国際機関・友好団体との連絡協調、マルタ関連の物産紹介等 以上のような事業を取り組んで参ります。



一般社団法人 日本マルタ友好協会

(The Japan Malta Friendship Association)

入会申込書

一般社団法人日本マルタ友好協会の活動目的に賛同し、定款を認め入会いたします。

会員の種別は以下の通りです。 1、個人会員 2、法人会員 3、賛助会員

2025年 月 日

個人会員			
法人会員	申し込み口数	П	
賛助会員	申し込み口数	П	
お名前(法人名)			
法人代表者名	•		
ご担当者.		(部署)	
ご住所			
電話FAX.		FAX.	
URL:			
mail			

※会費 個人会員 1 口 5,000 円、法人会員 1 口 100,000 円、賛助会員: 1 口 10,000 円 (注) 入会——会員 1 名以上の推薦を受け、理事会の承認を経て入会となる。入会希望の連絡後、理事会承認までの期間は準会員とします。

◇一般社団法人日本マルタ友好協会

〒165-0026 東京都中野区新井 2-12-13-301

電話 03-3460-2392 / FAX: 03-3465-4942 ホームページ http://japan-malta.com/

銀行口座 三菱 UFI 銀行 中野駅前支店

普通 口座番号0627506